

鳥取縣公報

告 示

◆鳥取縣告示第三百八十七号

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條の規定により

海区漁業調整委員会委員の候補者につき覚書に掲げる條項に該当する者でない旨の確認を求むべき期日を次のよ

選舉告示

◆選舉告示第七号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣東部海区漁業調整委員会委員選挙につき次のとおり立候補の届出があつた。

昭和二十五年八月二日

鳥取縣東部海区漁業調整委員会委員選挙選挙長　兜　幸　一

八月二日

板倉重市

治助

無所属

漁業

男

明治三十五年十一月二十五日

鳥取縣岩美郡網代村一二六番地

昭和二十五年八月二日
記　鳥取縣知事　西　尾　愛　治

昭和二十五年八月三日

本書ノ大キサハ國を規格A五判

水曜日

号　外

昭和二十五年八月二日

◇選舉告示第八号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣東部海區漁業調整委員會委員選舉につき次のとおり立候補の推薦届出があつた。

昭和二十五年八月二日

鳥取縣東部海區漁業調整委員會委員選舉選舉長 兇 金 幸 一

届出月日	委員候補者	推薦者
(法人の名称)	氏名	氏名
通称	党派	生年月日
八月二日	河内峯治	なしき
		無所属
		漁業
		男
		明治三十一
		六月二十日
		鳥取縣岩美郡福部村大字岩戸一〇番地
		奥田市太郎
		瀬戸野多藏
		明治三十八年四月二十七日
		岩戸八七ノ一番地
		岩美郡福部村大字
		岩戸二五六番地

昭和二十五年八月二日印刷
昭和二十五年八月二日發行
鳥取縣公報 (昭和四年四月十五日) 發行者 烏取縣鳥取市東町
印 刷 所 鳥取縣鳥取市東町 廣島縣印刷所